

新城・希望都市マニフェスト 進捗状況中間報告

平成18年10月26日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表

市長自己評価の考え方

未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況(18. 10. 1現在) 現時点でどこまで着手されているか	⑤課題 実現にあたっての障害と考えられる事項	⑥実行計画	⑦指示を行った、又は行う予定である課	達成目標 時期	現時点での進捗 に対する市長自己評価
I 特別職の改革	市長給与20%削減		条例施行により完遂				達成済み	100
	助役・教育長給与10%削減		条例施行により完遂				達成済み	100
	収入役廃止		条例施行により完遂				達成済み	100
II 役所の改革	初年度1%のムダを削減(約2億円)し、地域づくり費用に	行革チーム発足削減効果を地域づくり、人づくりに投下	行革チームを17年12月に発足。市の活動の中で効率化・合理化が可能であるものを抽出整理させた。報告の趣旨に沿って予算編成を行うとともに、予算執行過程におけるさらなるムダの削減を進める。	執行過程におけるムダ削減の検証手法が確立していない。	事務効率化アクションプランを策定し、11月より実施。 【内容】 1 職員一人ひとりが、自らの人件費コストを認識。 2 決裁事務の改善 3 各種コストの集中管理体制の整備 予算執行過程におけるムダの削減状況については、年明けを目処に照会を予定。	行政改革課	18年度	30
	全事業の見直し・仕分けにより歳出2割削減をシュミレーション	すべての予算項目にわたって必要性を外部検証	調査研究中。 7月に発表された補助金等検討委員会の答申を参考として、試行的事業評価の枠組みを策定。19年度予算編成において枠外要求が発生する部については、その原因究明等と改善計画の策定を目的とした「新城市施策目標シート」の作成を求めることとした。	先行事例の調査研究をする、ほとんどのケースで、事業効果の検証の実践段階において機能不全に陥っている。この部分について適切な手法を発見しなければならない。	新城市施策目標設定シートの作成を通じ、目標設定の問題点を抽出の上、再検証を行い、19年度実施を目指す。	行政改革課	任期中	30
	情報開示とガラス張り財政により「隠しごとのない役所」を実現	数字をありのままに示す。 ザイセイの話の配布	情報公開条例は制定されており、標準レベルでの情報公開制度は達成されている。同条例においては審議会等の原則公開も規定されている。5月から6月にかけて、市内18箇所において市政報告会を実施。市の財政的な実情について積極的な情報提供に努めた	市政報告会において、予算編成過程への住民参加の推進についても言及していることから、20年度予算編成に向けて検討が必要	ザイセイの話の発行準備中。	情報開示・・・行政課 ザイセイの話・・・財政課	任期中	50
予算・決算を抜本改革	予算づけがすべてといった風土を刷新。 予算以上に決算を重視。 投資効果の検証。 人口減少・規模縮小時代の財政規律の創出 次年度の予算編成にあたっては決算総括にたつて市民公開の中で大枠方針を決定 19年度予算編成から着手	平成18年度当初予算編成時に、当初要求額と歳入見込み総額との間で59億円の乖離が発生。19年度予算編成に向けて編成方式の見直しの検討に着手し、助役、各部長との議論を重ねた。 その結果、 ① 予算編成上の優先施策としての主要事業を、市長、助役、各部長による政策会議において選定。 ② 19年度予算編成において、各部に予算枠を配分し、その範囲内において各部が予算編成を行う事業別予算の考え方を導入することとした。	歳入の厳しい中、財源の適正な再配分の手法を確立することが求められる。 そのための課題が二つ。 ①何らかの形で事業評価の視点を予算編成作業の中に取り入れる必要があるが、どのような形で事業効果を検証していくかがここでも課題となる。 ②どのような形で住民との協働を進めていくか。単なる住民要望の把握から、一歩進んだ形で住民とともに財源の再配分を考えるしくみ作りが必要。	11月より予算編成作業に入る。 引き続き予算決算の抜本改革については検討を進める。	財政課	任期中	50	

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表

市長自己評価の考え方

未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況(18. 10. 1現在) 現時点でどこまで着手されているか	⑤課題 実現にあたっての障害と考えられる事項	⑥実行計画	⑦指示を行った、又は行う予定である課	達成目標 時期	現時点での進捗 に対する市長自 己評価
	事業の数値評価による成果主義人事の導入	財政改革が前提となる。 市民満足度の検証問題を解決し市民評価を高めるのがよい職員。 人事、定員、給与の体系の見直し 合併後11年で37億円の削減効果を見込む	成果主義の導入について検討に着手	上述のとおり、事業効果の検証の手法の確立が前提となる。 職員のモチベーションを高めることが成果主義人事導入の趣旨であるとするれば、その手法は給与面に限定されるものではないことに留意する必要がある。	19年度における試行的導入を目標とする。	事業評価・・・行政改革課 成績主義・・・人事課	任期中	10
Ⅲ 自治の改革	「市民自治条例」を、4年以内を目標に制定	新城市の憲法 市政と自治のあり方を市民総参画のもとでルール化 住民、議会、行政の合意形成	管理調整・企画・総務の3部で今後の進め方を協議させた。 議員提案により条例を制定した事例が最近増えていること、条例の趣旨からも議会を交えた議論が不可欠であること等から、市議会に対し、自治基本条例に関する情報提供を行う。 9月に自治基本条例を制定した飯田市の状況を視察。	①どのような形で住民の意見を反映させていくか。 ②一般的な先事例においては住民と行政との関係を規定し、住民協働の枠組みを制度化している。立案段階からの議会と住民の参画が必要か ③条例制定と並行して住民自治の基盤整備を進める必要がある。	議会・住民向け説明資料を作成中。	行政改革課 行政課 企画課 議会事務局	20年度	10
	地域審議会に住民自治支援基金を創設		めざせ明日のまちづくり補助金を制度化。 地域審議会での審査を尊重し、交付決定を行った。	補助金の目的、趣旨について整理が必要との提言があり。19年度に向けて検討中である。		企画課	達成済み	70
	行政区と地域自治区のあり方を検討	行政区間の規模格差が拡大し、集落機能の維持に困難をきたしている区もある。 地域審議会設置期間中に検討	代表区長会を設置。 今後、行政区の見直しについては代表区長会の意見を聞きながら取り組んでいく。 また、地域自治区のあり方については、自治基本条例における住民自治の取り組みとあわせて検討していく。			行政区・・・行政課 地域自治区・・・行政改革課	任期中 (地域審議会設置期間中)	10
	議会事務局に調査課を新設し、市議会の活動強化を支援		本件は議会組織の問題であるため、議会における議論に委ねる。			議会事務局	18年度	50
	字名に関する住民意向調査を実施(鳳来地域)	大字ごとの意向調査	意向調査を実施 7月 8月4日集計と集計結果公表 8月29日 市の方針公表 (議会・記者懇談会・オフトーク放送) 鳳来地区周知 9月1日区長発送にて、回覧文書で周知する。 全市の周知 9月15日発送の広報しんしろ10月号に掲載し周知。 ホームページへの掲載。		過半数を超えた3大字については、地区の総意を取りまとめて、意見があれば引き続き検討課題とする。	鳳来総合支所地域振興課	達成済み	100

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表

市長自己評価の考え方

未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況(18. 10. 1現在) 現時点でどこまで着手されているか	⑤課題 実現にあたっての障害と考えられる事項	⑥実行計画	⑦指示を行った、又は行う予定である課	達成目標 時期	現時点での進捗 に対する市長自己評価
IV 既存事業の改革	電子入札などを検討し、公共事業費の適正化を確保		平成19年度からの電子入札・電子申請本格導入に向け、8月からあいち電子自治体推進協議会主催で発注者向け・受注者向け研修会を実施。また、平成18・19年度競争入札資格審査申請書の名寄せデータを作成。	1.受注者側のIT環境整備、特に小規模事業者の対応が懸念される。 2.再度入札における入札執行時間の増加にともなう事務処理の煩雑化が懸念される。	1.平成19年度から電子入札を一部実施し、順次対象業務を拡大していく。 2.平成19年度から、競争入札参加資格の電子申請による受付開始	財政課	19年度	40
	新城サミット	新市にとつての意義を再検証。新方針の策定	市民参加による新城サミット検証委員会を立ち上げ検討。サミットを取り巻く状況の変遷を認識しつつも、他の開催市町村との関係の中で今後のあり方を探っていく必要があることから、18年度は参加した。			企画課	18年度	50
	新城駅前再開発	地域ニーズを再検証 総合計画に位置づけ	公募市民30名からなる新城まちづくり会議を設立し、中心市街地活性化策の提案に向けて住民主体のまちづくり研究活動を行っている。	提案内容によっては、地域住民の理解と協力が必要となる。	年度内に報告書が提出される。 来年度に策定予定の新中心市街地活性化基本計画に生かす。	都市計画課	19年度	30
	各種イベントや行事	整理、一体化 大きくすべきものは大きく	未着手		19年度当初予算編成において提出を求める「施策目標設定シート」の中で市のイベント・行事が市の施策体系の中でどのような位置づけとなっているかを明らかにする。	行政改革課	21年度	0
V 合併特例事業の優先目標	消防防災センター		入札8月30日入札実施。 金額989,100,000円で落札。 (防災学習ホール展示工事を除く)	防災学習ホールの運用方法について(委託・嘱託員等での対応が必要)	平成18年9月22日から、平成20年1月31日の間で建設工事を行い、平成20年4月1日に運用開始予定。 尚、1階の防災学習ホールの展示工事については、平成19年度に別発注で施工する。	消防本部総務課	19年度	50
	地域情報基盤整備	情報(放送・通信)格差の是正と電子市役所の構築	企画課において情報(放送・通信)基盤構築実施の枠組みを検討 外部検討組織立ち上げ ・新城市地域情報化計画策定委員会 13名(各種団体代表等) (平成18年6月から12月までの予定)	①2011年の地上アナログ放送停波を契機として、それまでに地理的な制約等に基づく情報格差解消のため、残り少ない期間に、地域情報基盤構築、サービス開始が必要であり、テレビの難視聴問題、インターネットの高速網の整備、携帯電話の不通問題、公共ネットワークの整備の4つ課題を解決できる情報通信基盤を早急に変換する必要がある。	①地域情報化計画を18年中に策定する。 ②情報(放送・通信)基盤構築のロードマップを18年度中に公表する。	企画課	20年度	10
	新市庁舎建設	建設を検討 自治条例の議論と 平行して市民全体が議論 市民がつくる市役所	庁内検討組織を設置し、建設することとなった場合の構想等について検討させている。		18年11月中に中間報告。 その結果を踏まえ、住民も交えた検討を開始する。	行政改革課	21年度	10
VI 特例事業債の地域別予定事業			総合計画における位置づけとともに各年度の予算編成の中で議論			行政改革課 財政課	任期中	0~50
VII 新市まちづくり計画の発行			地域審議会に対し進捗状況を諮問し、9月に答申を受けた。 答申の趣旨を住民ニーズの表明として尊重し、適切な施策展開について検討していく。			行政改革課	任期中	0~50

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表

市長自己評価の考え方

未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況(18. 10. 1現在) 現時点でどこまで着手されているか	⑤課題 実現にあたっての障害と考えられる事項	⑥実行計画	⑦指示を行った、又は行う予定である課	達成目標 時期	現時点での進捗 に対する市長自己評価
Ⅷ「地域再生計画」と「環境首都活動」の継承	森林総合産業創出		地域再生法(法律第24号)が平成17年4月1日に施行。 法施行以前の旧プログラムに基づく地域再生計画・「森林総合産業の創出」の取り組みは、特定プロジェクトチームの設置、森林資源活用センター(森林にかかわる無料職業紹介)の設置、小型木ガス発電システムの導入・試運転中。木質バイオマス利用市町村連絡会、森林資源活用研究会等を開催し、木質バイオマス利用の事業化調査・研究を継続。 法施行後の法に基づくものとして、「森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト」をテーマとする新たな地域再生計画を申請中。	法施行以前の旧プログラムに基づく計画は、事業採算性が問題。その克服策の検討が最重要課題。 法施行後のものは、まずは内閣府の認定を受けること。そして、実現にあたっては、市民参加の森づくりの充実とそのフィールドとなる森林所有者の理解と協力。	平成18年度中にバイオマス利用の事業化具体策を検討する。 平成18年度中は、「新たな日本の森づくり」(仮称)をテーマとする講演会を1回、シンポジウムを1回、森林体験学習を3回実施。以後、平成24年3月までを計画期間とし、その取り組み内容を充実しながら継続実施。	森林政策課	任期中	30
	ドゥ・アウトドア・スポーツ(DOS)		地域再生計画の認定を受け事業継続中 今年度はツール・ド・新城を7月に開催し約1,200人の申し込みがあり盛大に行われた。 9月には作手高原でトレールランニングを開催。		しんしるDOS推進協議会を立ち上げ2回の会議を実施した。今後のDOSのあり方について協議中である。 今年度の事業としては、11月に新城ラリー、3月にトレールランニングの開催を計画している。	生涯学習課	任期中	70
	水と森のふるさと奥三河再生計画(広域の道路整備事業)		「1市道塩沢線」平成18年度工事300m実施 本年度末事業完了予定 「2市道樋田新井線」平成18年度工事150m実施 本年度末事業完了予定 「3市道広野薬師前線」H17実施設計完了 H18大脇橋改築工事、用地測量 残区間960mはH21末までに完了予定 「4市道南原洗い出し線」H18改良工事200m実施 残工事250m H19年度事業完了予定 「5市道大宮線」H17改良工事完了60m H18用地買収4677㎡実施 豊川用水2期事業に合わせ平成21年完了予定 「6市道稲木線」H18詳細設計完了 H18用地測量、一部用地買収予定 平成21年完了予定 「7市道西浦城北線」H18用地買収完了予定 H19改良工事 事業完了予定 「8市道田代古戸線」H18用地買収 H18～21工事 H21完了予定 「9市道上平井線」豊川用水2期事業に合わせ平成21年完了予定	一部路線において、住宅、店舗等の移転が必要であるが、移転先、補償等の交渉に時間がかかる。	平成21年度	土木課	任期中	40～50
	鮎踊る川の再生(汚水処理施設整備事業)		地域再生計画の認定を受け事業継続中 地域特性を考慮し、公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業を効率的に実施		計画区域内の汚水処理普及率53.8%(平成16年度末)を計画期間平成19年度末に60.0%に向上させる。 ・平成17年度末汚水処理普及率56.1%	下水道課	任期中	50

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表

市長自己評価の考え方

未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況(18. 10. 1現在) 現時点でどこまで着手されているか	⑤課題 実現にあたっての障害と考えられる事項	⑥実行計画	⑦指示を行った、又は行う予定である課	達成目標 時期	現時点での進捗 に対する市長自 己評価
	環境首都をめざす活動	持続可能な市民自治社会の確立 職員力、市民力、地域の環境力の向上	前回(2005年度)の結果分析と課題の抽出。課題を含めた情報の共有化(4月～5月)。職員の問題意識向上のための「環境首都をめざす研修」の実施(5月～7月、課長職を対象に7回連続)。「第7回環境自治体を創る市区町村長と環境NGOの戦略会議」参加。当面の最重要課題を整理しながら、取り組みの充実。	職員の環境意識、市民との協働意識の向上。 市全体としての環境への取り組みの充実(地域の環境力向上)。	第6回(2006年度)日本の環境首都コンテストに参加。第1位をめざす。 次年度以降も環境への取り組みを充実しつつ、コンテストに参加、日本の環境首都をめざす。	循環社会推進課	任期中	50
IX 重要テーマに関する中長期の戦略確定と未来へ策定	三遠南信道路と第2東名開通に備えた事業計画	合併当初の市政運営に当たっては合併効果と行財政効果をすみやかに上げていく。その基盤に立った上で計画策定に踏み出す。市民参加のプロジェクトチームの設置	八東穂地区調印完了(9月4日)	財政計画・及び平成8年度作成「インター周辺整備基本構想」、東三河拠点都市地域基本計画との整合性や総合計画の位置づけ	総合計画と調整する。	企画課	任期中	10
	子育て支援と教育改革	新城ならではの子育て支援策「新城教育」の復権	新城の三宝「人・自然・文化」を活かした教育の推進を各学校へ周知させ、「新城教育」の復権を可能にしていきたい。そのために、教職員の資質・力量の向上が肝心で、教職員会の組織を立ち上げるなど、研修の実を上げる方途の具体化を検討している。	26小中学校の指導支援体制への弱さが障害となっている。現在、指導主事3人(激変緩和の配慮で平成19年度まで3人。その後は2人)が県教委から派遣されているが、これでは不十分で市採用の指導主事を1～3名配置したい。	教員の資質向上を図るため、教員研修の充実が重要課題になる。そのために、H19年度1名の市採用指導主事の確保。H20年度には、県派遣指導主事が1名減となるので、2名の市採用指導主事を配置していきたい。H21年度は指導室5人の指導主事体制を、新城設楽教育事務所の改編を見据えて検討していきたい。	子育て支援・・・児童課 教育改革・・・学校教育課	任期中	10
	地域福祉・地域医療の再設計	地域特性と時代環境に応じたシステム再設計	障害者福祉については、新城市障害福祉計画策定委員会を設置し、計画づくりに着手。8月16日に、障害者及びサービス事業者等のインタビューを実施。高齢者福祉については、新城市高齢者保健福祉計画を策定済み 計画期間はH18～H20	障害者自立支援法により、障害者福祉計画策定が義務付けされたが、施行までの期間が短く、法規の具体的通達が十分に無い。	障害者福祉計画は、18年度中に、会議を3回程度実施、パブリックコメント等を経て、3月には策定する。	福祉課 介護高齢課 市民病院総務課	任期中	10
	市民スポーツ・文化活動の支援	市民ニーズにもとづいたプログラムを策定	合併した体育協会、文化協会に対して活動の費用として補助金の交付をした。		体育協会、文化協会と協働で市民のニーズにあった大会やイベントを実施している。春夏の市民体育大会、各地区のスポレク祭、市民文化祭、市民芸能祭、薪能、市民文化講座、奥三河芸能祭等を実施又は予定している。	生涯学習課	任期中	10
	観光戦略	一体的な魅力ある観光ゾーンとするための思い切った政策投資の戦略構築	①観光協会組織一本化の検討 ②観光戦略拠点の一つである湯谷温泉の新泉源掘削に着手 ③3地区共通の観光案内パンフレットの作成発注 ④全体計画未着手	3地区の特性や地域性があり、温度差がある。	①平成19年4月から ②平成19年3月掘削完了。平成19年度中に配湯開始 ③平成18年9月完成 ④平成19年度全体計画検討着手	商工観光課	任期中	10
	農林業再生プログラム	地域の総力をあげた取り組み 既存組織の垣根を取り払った複合体制	農業振興課 既存組織の体制整備を検討中 森林政策課 ①林道管理並びに森林施業推進等を目的とした地区組合の設立を地元と調整し、農林業再生プログラムの礎として検討中。 ②県・市・森林組合・地域の四者一体なった低コスト木材生産システムの構築に向けて検討中。			農業関係・・・農業振興課 林業関係・・・森林政策課	任期中	10